

飯田国道 NOW

飯田国道事務所からのお知らせ

平成28年8月22日

「道路功労者表彰」伝達式

道路愛護に貢献された
～「根羽村に花木を育てる会」～
の方々が表彰されます

1. 概要

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」とし、期間中の行事の一環として、永年にわたり道路の美化活動等にご尽力いただいた団体に対し、その功績・功労をたたえ表彰を行います。

飯田国道事務所では、道路功労者表彰の受賞団体に対して、（公社）日本道路協会からの表彰状の伝達式を行います。

2. 受賞団体名称、伝達式の日時及び場所

道路功労者表彰（公益社団法人日本道路協会表彰）

- 受賞団体：根羽村に花木を育てる会
- 日時：平成28年8月26日（金）10時00分
- 場所：根羽村役場
（長野県下伊那郡根羽村1762）

3. 配布先

飯田市役所記者クラブ

4. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 飯田国道事務所

副所長（管理） 野田 茂樹
管理第一課長 伊藤 正人

TEL 0265-53-7200 FAX 0265-53-7210

E-Mail : cbr-iikoku@mlit.go.jp

道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

飯田国道事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/>
飯田国道事務所モバイル <http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/mobile/>

地域と連携した
緑の道づくり

国土交通省 中部地方整備局
飯田国道事務所

〒395-0024
長野県飯田市東栄町3350番地
電話 (0265) 53-7200（代表）
ファックス (0265) 53-7210
E-メール cbr-iikoku@mlit.go.jp

【受賞団体の紹介】

団体名	根羽村に花木を育てる会
活動内容	法面等の除草
活動延長	11.5km
活動場所	根羽村内の153号
構成人数	約150名
活動開始	平成17年6月(ボランティアサポート団体登録)
説明	<p>本団体は昭和59年から根羽村内の国道153号の歩道や法面の清掃・除草を広範囲にわたり行っており、また法面・植栽帯に植樹された花桃(ハナモモ)の木やアジサイ・ツツジ等を管理されています。</p> <p>本団体の活動による良好な道路景観の維持は、国道を通行する多くの道路利用者に道路への親しみや愛着をもたせることとなり、道路愛護の啓発に多大な貢献をされています。</p>

【団体活動場所】



【団体活動の様子】



(資料)

【(公社)日本道路協会による道路功労者表彰】

(公社)日本道路協会は、国内外の道路の果たす多様な役割を通じて国民生活に不可欠な道路政策のあり方を研究し、道路に関する知識の普及、道路及び交通の発達を推進することを目的として、昭和22年に発足した公益社団法人です。

各種事業活動の中で、昭和26年より「道路功労者」表彰制度を設け道路事業に貢献され、その功績が顕著な団体又は個人を表彰しております。

飯田国道事務所管内では、国道153号の道路愛護・美化環境に顕著な功績があった「根羽村に花木を育てる会」さまが受賞されました。

【ボランティアサポートプログラム】

道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出されたのが、「ボランティア・サポート・プログラム」です。アメリカでの、ボランティアの人たちが道路を我が子のように面倒を見ている「アダプト・ア・ハイウェイ・プログラム」からヒントを得ています。

飯田国道事務所では、地域や企業の皆さんに道路の美化清掃に参加していただき、皆さんとともに快適な道づくりを進めます。

